

私たちの生活、これからどうなる？

# 成年後見及び 相続税に関する 無料相談

事前  
予約制

税理士の全国組織「日本税理士会連合会」では、「成年後見支援センター」を全国各地に開設しています。11月1日(土)には、東京税理士会館で無料相談会を開催。「成年後見制度」及び、平成27年1月からの相続税改正によって対象者が増加する「相続税」に関するご質問にもお答えいたします。安心して暮らせる未来のために、この機会にぜひご相談ください。

日時 平成26年11月1日(土) 10:00~17:00

場所 東京税理士会館 (渋谷区千駄ヶ谷5-10-6)

対象者 どなたでも

相談 面接相談及び電話相談 ※相談は30分程度とさせていただきます。

東京税理士会 成年後見支援センター  
申込  
問合せ先 **TEL 03-3356-4421**



アクセス / JR「代々木駅」東口より徒歩7分、「千駄ヶ谷駅」より徒歩5分 / 都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩7分、「国立競技場駅」より徒歩7分 / 東京メトロ副都心線「北参道駅」より徒歩7分

11月1日に来られない方でも…

## 成年後見制度についての無料相談!

成年後見支援センターで税理士が答えます。

将来、認知症になったら不安…今出来ることは何だろうか?

金融機関から、成年後見人をつけるように言われた…どうしたらいい?

障がいのある子…将来のため何をしたら?

### 成年後見制度って、何?

認知症などにより、判断能力が十分でない方を支援するための制度です。支援を行う成年後見人は、親族はもちろん、税理士などの第三者でもできます。認知症になっても、障がいがあっても、安心して生活するための方法を気軽にご相談ください。

### 成年後見支援センターにて無料相談開催中

- 月~金(祝日等を除く) 10:00~16:00 (休憩 12:00~13:00) ※受付は15:30まで
- 場所…東京税理士会館・別館内
- 面接または電話による相談 まずはお電話を…

**TEL 03-3356-4421**